

宮本 徹



自民党型政治の転換こそ

振り返ってみると、安倍首相とは27回、国会で論戦する機会がありました。大学生らへの給付制奨学金制度の拡充やコロナ禍での雇用維持など、宮本の提案にこたえることもありましたが、しかし、憲法9条の解釈を一内閣が変更した安民法制の強行、桜を見る会や森友・加計疑惑などにみられる政権の私物化、アメリカ製兵器の爆買い、二度にわたる消費税増税による国民生活と経済の悪化、出口の描けない日銀による際限のない国債とETF購入など、安倍政権の残した負の遺産は未来に重くのしかかっています。

自民党政権では、この負の遺産の多くは解決できないでしょう。コロナ禍のもと、国民の命とくらしをまもると同時に、希望と暮らしの安心のもてる政治へ、力をつくします。

なかなか臨時国会が召集されないもどで、8月19日に厚生労働委員会が開催されました。この間、病院、医師会、保健所、事業者、労働組合など様々な方からうかがった実態や要望をもとに政府に対策を求めました。



病院への追加支援

コロナ禍による減収で経営が苦しくなっている病院に対し、「減収をしっかりと補填する規模での支援を」求めました。加藤厚労相は「医療機関の現場等のニーズ等もしっかりお伺いしながら、必要な対策を検討」と応じました。8月28日、政府は予備費を活用した医療機関への追加支援を決めました。

保健所の体制強化と負担軽減を

感染が拡大する中、保健所の業務が増え、保健師のみなさんが毎晩10時、11時までの残業が生じています。自宅療養者の毎日のフォローアップ

を地元医師などに委託することを推進するトレーサーを配置するなど、いっその負担軽減を求めています。厚生労働省も「外部委託、保健所業

務の効率化など、専門職が専門性の高い業務に専念できるようにする好事例の周知など引き続き負担軽減にとりくむ」と応じました。

介護・医療で働く人の定期検査も

感染すれば重症化し、亡くなるリスクが高い人が多くいる高齢者施設や医療機関等での感染防止はきわめて重要です。千代田区は独自財源で介護職員の定期検査をスタートしました。世田谷区長も介護・医療・障害者福祉などで働く人の定期検査をプールの検査としてはじめたいと表明し、国・都の支援を要望しています。私も、保坂世田谷区長と懇談しました。

国会で、医療機関、高齢者、施設職員の定期検査を国の検査戦略に位置付け、行政検査として財政支援することを提案。加藤大臣から前向きな答弁がありました。そして、8月28日、政府の新たな方針で感染が広がっている場合、医療機関、高齢者施設の職員のいっせいで定期的検査を行う事が盛り込まれました。

雇用調整助成金は延長へ。さらに拡充、休業支援金の対象拡大を

この間、雇用調整助成金はコロナの特例として、休業手当のうち中小企業で最大10割、大企業は75%、日額上限1万5000円を実現してきました。一方で、労働者が給与の8割の休業手当を直接申請できる休業支援金も実現しましたが、こちらは、大企業の労働者や日々雇用など対象外の労働者が少なくありません。

この間、飲食やイベント業などを中心に大企業の非正規労働者が休業手当がでていない、あるいは低い水準でしかでていないという告発が多数あります。私も厚労省に対して、パートタイム・有期雇用労働者法に違反する「不合理な待遇差」だとは正を求めてきました。また、感染拡大の経済への影響が長引く中、これまで休業手当でつないできた雇用を雇い止めにする動きも出ています。雇用と生活を守るために、国会で、9月末までとなっている雇用調整助成金の特例延長、助成率の引き上げ、休業支援金の対象の拡大を求めました。

加藤大臣は、正規社員に休業手当を支払い、非正規に払わない場合は「パートタイム・有期雇用労働法違反の可能性があり、違反の場合は指導等行う」と述べました。8月28日、政府は雇用調整助成金の特例の延長を決めました。

軽い症状でも有症者は検査を

新型コロナウイルスが疑われる場合は医師の判断で検査ができますが、現実には、「発熱したが検査が受けられない」という声があります。そこで、会食数日後にだるさがあり受診し、本人もお医者もコロナだと疑わなかったが、その後、同居家族がコロナ陽性となり入院した例を紹介し、新型コロナウイルスと同様の症状があれば、もっと積極的に検査の対象にすべきだと提案し

ました。加藤大臣は、「検査が適切に実施していただけるようさらに努力をしたい」と述べました。「ご家族に高齢者や基礎疾患がある方がいらっしゃる場合、あるいは高齢者施設や医療機関等で働いている場合は、少しでも症状があれば、まず検査ということがどこでもできるようにすることが必要です。

東京20区議員団で政府へ要請

7月28日、東京20区（東村山、清瀬、東久留米、東大和、武蔵村山）で活動する都議、市議団で政

府への要請を行い、私も同席しました。

●少人数学級の実現を

コロナ禍の中、「授業準備が追いつかず、毎日9時ごろまでの残業や持ち帰り、休日も仕事に追われている。教師に余裕がなければ子ども達によりそえない」と、少人数学級の実現を求めました。8月19日の中央教育審議会中間まとめでは、少人数学級を可能とするための指導体制や施設の整備を図ることが盛り込まれました。

●学校体育館のエアコン設置、学校トイレ洋式化の補

助の強化を

「小中学校とも全館未設置。部活は親が家庭の扇風機を持ってきている。子どもから早く設置をとの要望が強い」と要請。文科省は、総務省の「緊急防災減災事業債」や地方創生臨時交付金が活用できると説明。また、文科省として断熱化を進めている地方公共団体に対する支援を検討していることを明らかにしました。

「ある学校のトイレは、教職員用トイレも和式。高齢者の来客も和式に案内せざるを得ない。洋式はすでに故障、劣化などしている。国として予算拡大を」と要請。文科省は「洋式化は重要」「地方公共団体に対して改修のための補助金を支給する」と回答。

●特別支援学校の設置基準の策定を

学校の中で唯一設置基準がありません。日本共産党は繰り返し求めていきます。8月19日の中教審の中間まとめは、特別支援学校の設置基準を策定することが求められるとしました。

●介護報酬地域区分の引き上げを

「介護報酬の地域区分については市長も引き上げを求め、市議会も全会一致で意見書を提出している。立川市や東大和に行った方が給料は高くなっている。ますます

地域間格差が広がる」（武蔵村山市議）。厚労省は「地域区分について意見書が届いている。今後も平準化を図っていく」と回答。

東久留米の地域区分アップへ

宮本徹は、東久留米と武蔵村山の介護報酬の地域区分が周辺自治体や同じ医療圏の自治体より低いことで、人材確保などに困難が生じていることを指摘し、改善を予算委員会などで求めてきました。

都道府県で最低賃金が違うこともふまえた対応も提案してきました。来年度の介護報酬改定で、東久留



米については介護報酬の地域区分が引き上げられる方向です。

介護報酬の特例、自己負担分の解消を

新型コロナウイルス感染症拡大による利用控えなどでデイサービスやショートステイの介護事業所が大幅な減収となりました。宮本は通常国会で、減収補填を繰り返し提案しました。

その後、厚労省は、特例措置をもうけ、利用者の同意を条件に、提供したサービスを上回る介護報酬の算定を認めました。この措置をとれば事業者の収入は確保されますが、利用者には新たな負担が発生します。とりわけ、限度額いっぱいを超えて利用している人は10割負担が発生するか、利用サービスの縮小をせざるを得ないという深刻な矛盾が生まれます。

宮本徹は、7月1日、厚労副大臣に直接、利用者の負担増の見直しを求めました。副大臣も「悩ましい問題だ。状況をよく聞いて検討したい」と応じました。

さらに、7月17日には、介護事業者や介護家族のみなさんと厚労省に見直しを求めました。また、7月28日には、東京20区の都議会議員、市議会議員のみなさんが現場でおきている矛盾を紹介しながら、減収は公費で補填し、利用者負担にならない仕組みを求めました。厚労省からは、「いろいろな意見がでているので、いま省内で検討中だ」という回答がありました。